

(規則第6条関係)

誓約書

本法定外公共物の占用工事の施工又は占用物件の瑕疵に伴い、市又は第三者に損害を及ぼしたときは、すべて当方においてその賠償の責を負うことを誓約いたします。

また、工事の許可に対する条件はこれを厳守します。

年 月 日

宝塚市長

住所
氏名

印